

質問回答書

応募申込に関する質問につきまして、以下のとおり回答します。

案件名：岩倉市自動販売機設置事業者募集

番号	質問内容	回答	備考
1	災害ベンダーは別にバッテリーを1台協賃し5台の電源と使用可能でしょうか？現在災害用のバッテリーが用意できないため。	災害ベンダーの自動販売機を設置する施設ごとに必要なバッテリーを事業者から貸与(提供)いただける場合は使用可能です。ただし、接続方法や容量等の安全面を確認する必要があるため、詳細は協議の上で決定します。	
2	自販機の色はユニバーサルデザインに塗装が必要か？現在赤色の自動販売機の為、全て入替が必要となるため。	自動販売機の外観色について、ユニバーサルデザイン仕様(特定の色への塗装等)を義務付けるものではありませんので、塗装は不要です。	
3	カーボンオフセット自動販売機は岩倉市と設置先自動販売機メーカーの3社契約が必要なため、岩倉市として押印が可能でしょうか。	3者契約が必要となる場合でも、契約内容を確認の上、押印等を行うことは可能です。ただし、契約条件や事務手続の詳細については、事前に協議してください。	
4	途中解約は可能でしょうか。	事業者都合により次年度以降の継続を希望しない場合(年度末をもって解約)は、年度末日(3月31日)の6か月前までに書面で申出てください。申出内容を踏まえ、協議の上、対応を決定します。 なお、事業者都合による年度途中での解約は、原則として認めません。	
5	落札後、台数の集約並びに設置場所変更の提案は可能でしょうか。	事業者決定後に施設内で自動販売機の設置台数を集約する提案がある場合は、岩倉市と協議の上、施設運用上支障がない範囲で対応可否を検討します。また、設置場所の変更についても、電源供給の可否等を確認し、協議の上、対応を検討します。	
6	5 応募申込手続 ②.必要な書類 法人市民税について当社は岩倉市に営業所がない為に、営業所がある自治体の納税証明書で大丈夫でしょうか？	岩倉市内に営業所がなく、岩倉市の法人市民税の課税がない場合は、営業所等が所在する自治体が発行する法人市民税の納税証明書の提出で差し支えありません。	

問合せ先	岩倉市総務部行政課行政グループ（電話番号：0587-38-5804）
注意事項	・本回答に記載のない事項については、募集要項その他関連資料によるものとします。 ・本回答に対する再回答（追加回答）は認められません。